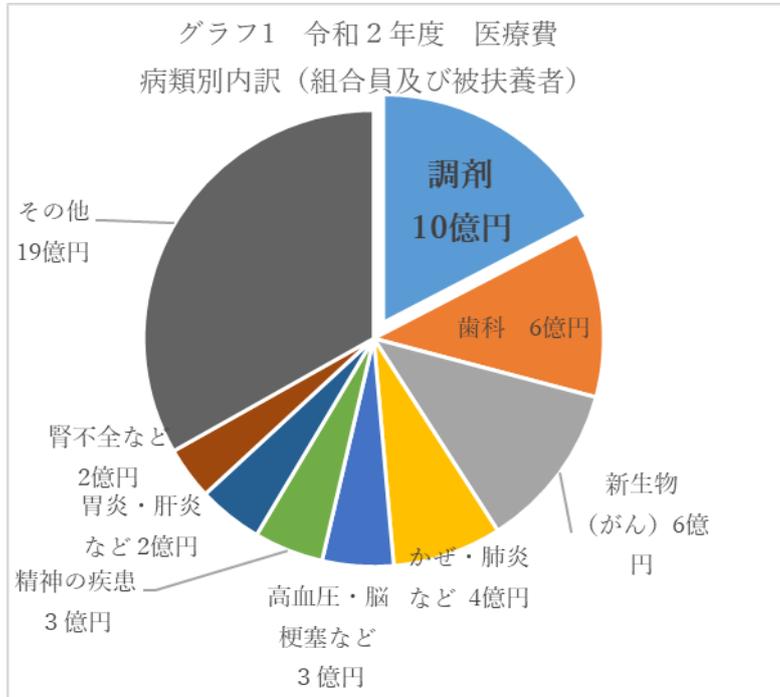


令和2年度ジェネリック医薬品使用状況

厚生労働省では増大する国民医療費を抑制する取組のひとつとして、ジェネリック医薬品の使用促進を掲げ、使用割合が80%になることを目標としています。

共済組合においても目標値以上の使用割合を維持できるよう、ジェネリック医薬品の使用促進に向けて引き続き取り組んでいきます。

令和2年度の医療費、及びジェネリック医薬品使用割合は下記のとおりです。



圧迫する調剤費！

当組合が令和2年度に医療機関に支払った医療費（組合員及び被扶養者）は約55億円で、主な内訳は、グラフ1のとおり調剤費だけで約10億円に及びます。

調剤費をどれだけ抑えるかが、国民医療費を抑制するための鍵となります。

ジェネリック医薬品の使用割合状況

国が定めるジェネリック医薬品における使用割合の目標値は、「令和2年度までのなるべく早い時期に80%以上」となっており、九州各県の市町村職員共済組合の使用割合はグラフ2のとおりとなっています。

当組合でも年々使用割合が増えていますが、目標値まであとわずかとといった状況です。

今後ともさらなる使用割合の促進・目標達成に向けてみなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

